



令和5年11月17日

担当課	総合防災課
担当者	瓜生田
電話	(073)435-1199
内線	5017

災害時における一時滞在施設としての使用に関する協定の締結について ～帰宅困難者の受入れ施設が拡充されます～

大規模災害時には、交通機能の断絶により、多くの帰宅困難者の発生が予想されるため、受け入れ施設の確保が重要となります。

このことから、災害時における一時滞在施設としての使用に関する協定の締結式を執り行いますので、お知らせします。

1. 協定者

宝塚医療大学（和歌山市中之島2252）

和歌山リハビリテーション専門職大学（和歌山市湊本町3丁目1番地）

2. 協定締結式

(1) 日時 令和5年11月24日（金）14時30分

(2) 場所 和歌山市役所本庁舎7階 記者会見室

(3) 出席者

・宝塚医療大学

理事長兼学長 ^{きしの}岸野 ^{まさみ}雅方 様

・和歌山リハビリテーション専門職大学

理事長兼学長 ^{てらした}寺下 ^{としお}俊雄 様

・和歌山市

和歌山市長



宝塚医療大学和歌山保健医療学部キャンパス



和歌山リハビリテーション専門職大学キャンパス